

2022年3月1日



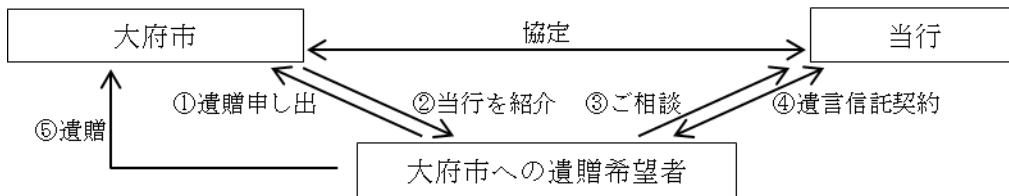
大府市との「おおぶの未来へ想いをつなぐ遺贈寄付に関する協定」の締結について
 名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、下記の通り、大府市（市長 岡村 秀人）と「おおぶの未来へ想いをつなぐ遺贈寄付に関する協定」を締結いたしましたのでお知らせします。

当行は今後も、お客さまの多様化する相続関連ニーズに幅広くお応えしていくため、よりよい商品の提供とサービスの向上に努めてまいります。

記

1. 協定締結日 2022年3月1日（火）
2. 目的 当行が銀行の本体業務として行う「遺言信託^{※1}」を活用し、お客さまの遺志に沿った大府市への遺贈^{※2}寄付を行う体制を構築するため
 ※1 遺言書の作成サポートから遺言書の保管、遺言の執行を引き受ける業務
 ※2 遺言により、財産の一部または全部を、特定の個人や団体に贈与する行為
3. 協定内容
 - ・大府市は、遺言を活用した遺贈寄付を希望される方に対し、相談先として当行を紹介します。
 - ・当行は、遺言を活用した遺贈寄付に関する相談に対し、必要に応じて「遺言信託」など、お客さまのご意向に沿った商品・サービスを提供します。

<スキーム図>



- ①大府市への遺贈希望者が大府市に申し出
- ②大府市は遺贈希望者に当行を紹介
- ③当行は遺贈希望者のご意向に基づき遺言書作成のご相談を承る
- ④遺贈希望者と当行の間で遺言信託契約を締結
- ⑤遺贈希望者のご逝去に伴い、当行が遺言執行者に就職し、遺言書の内容を実現するため大府市への遺贈を実施



名古屋銀行 大府市
 常務取締役 横田 真一 市長 岡村 秀人 氏

※写真撮影時のみマスクを外しております。

以 上